

WEBROOTGC 利用規約

この規約（以下、「本規約」といいます。）は、オープンテキスト株式会社が提供するインターネットセキュリティプラスの OEM 提供を受けて株式会社グローバルキャスト（以下「当社」といいます。）が提供する「WEBROOTGC」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を、本サービスを利用する全ての利用者と当社との間で定めるものです。

第2条（本サービスの利用）

1. 利用者は、本規約に従って本サービスを利用し、本規約に同意しない限り本サービスを利用することはできません。本サービスに関して当社と契約者との間で別途定める申込書、契約書、規約、覚書等（以下、総称して「個別規約」といいます。）に規定する内容は、契約者との間で本規約の一部を構成します。
2. 本サービスの利用に際しては、「Webroot SecureAnywhere ソリューション契約書 (<https://eula.webrootanywhere.com/>)」に別途同意いただく必要があります。
3. 本サービスの利用を希望するお客様は、本規約に同意の上、当社の定める方法により本サービスを申し込むものとし、当社がこれを承諾した場合に限り、本サービスの利用契約（以下、「本契約」といいます。）が成立します。尚、本契約を締結したお客様を「利用者」といいます。
4. 当社にて、利用者の本サービスに関する利用登録が完了し、当社が利用者に対して、当該完了に関する通知を行った日又は別途当社が指定する日（以下「サービス開始日」といいます。）より、利用者は、本サービスの利用が可能となります。

第3条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金（以下「本料金」といいます。）は、申込書に記載する料金とします。
2. 利用者は、本料金を、携帯電話通信事業者による携帯電話の料金との合算請求、又は、クレジットカード決済等、当社が定める方法にて、当社が指定する期日までに支払うものとします。
3. 利用者が、月の途中で本サービスに申し込む場合、及び、月の途中で本契約が終了した場合、当該月の本料金の日割り計算は行われないものとします。
4. 当社の責めに帰すべき事由によらず、本サービスを使用することができなくなった場合であっても、本料金の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。尚、本サービスを使用することができなくなった場合には、当社は、本サービスの復旧に努めるものとします。

第4条（遅延損害金）

当社は、利用者が利用契約に基づく債務の支払を遅延したときは、利用者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、年率 14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

第5条（著作権、財産権その他の権利）

1. 本サービス及び本サービスに含まれているコンテンツ及び個々の情報、商標、画像、広告、デザイン等(以下「コンテンツ等」といいます。)に関する著作権、商標権その他の財産権は当社又は正当な権利者に帰属しています。
2. 本サービス及び関連して使用されている全てのソフトウェアは、知的財産権に関する法令等により保護されている財産権を含んでいます。
3. 利用者は、当社及び著作権その他の財産権を有する第三者から利用・使用を許諾されている場合、及び、法令により権利者からの許諾なく利用又は使用が許容されている場合を除き、本サービス及び本サービスの内容を複製、編集、改変、掲載、転載、公衆送信、配布、販売、提供、翻訳その他あらゆる利用又は使用を行ってはなりません。
4. 利用者は、本サービスの使用権を第三者に再許諾、譲渡、移転又はその他処分してはならないものとします。
5. 利用者が前項に反する行為によって被った損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。また、利用者がこれらの行為によって利益を得た場合、当社はその利益相当額を請求できる権利を有するものとします。

第6条（本サービス・規約の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本規約を改定することができるものとします。
 - ① 本規約の改定が、利用者の一般の利益に適合するとき。
 - ② 本規約の改定が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更内容の相当性その他改定に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、本規約を改定する場合、改定内容及び効力発生時期を、当社ウェブサイトへの掲載、利用者への通知その他

当社所定の方法により告知するものとします。

3. 前二項の規定にかかわらず、前項の本規約の改定告知後に利用者が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内にお客様が解約の手続をとらなかった場合、当該利用者は本規約の改定に同意したものとします。ただし、当該改定箇所について個別規約に本規約と異なる定めをしている場合には、当該定めに関しにおいて、個別規約が優先されます。
4. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部を変更又は廃止することができるものとします。

第7条（禁止事項）

利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤ 関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥ 申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑦ 利益目的で自己の事業において利用する行為。
- ⑧ 他人になりすましてサービスを利用する行為。
- ⑨ ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信し、又は掲載する行為。
- ⑩ 犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。
- ⑪ 電子メールの送受信上の支障を生じさせるおそれのある電子メールを送信する行為。
- ⑫ 当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
- ⑬ 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ⑭ その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第8条（権利譲渡の禁止）

利用者は、当社の書面による事前の承諾なくして利用者として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとします。

第9条（損害賠償）

利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。

第10条（損害賠償の制限）

当社は、本規約で特に定める場合を除き、利用者が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず、利用者が当社に支払う利用料金を超えて賠償の責任を負わないものとします。ただし、利用者が本サービスの利用に関して当社の故意又は重大な過失により損害を被った場合については、この限りではありません。

第11条（自己責任）

1. 利用者は、利用者による本サービスの利用とその利用によりなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負うものとします。
2. 利用者は、本サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社に対しいかなる責任も負担させないものとします。利用者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を受けた場合、又は第三者に対しクレームを通知する場合においても同様とします。
3. 利用者は、第三者の行為に対する要望、疑問又はクレームがある場合は、当該第三者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
4. 当社は、利用者がその故意又は過失により当社に損害を被らせたときは、利用者に当該損害の賠償を請求することができるものとし、利用者は当社の請求に基づき、直ちに当該損害を賠償するものとします。

第13条（秘密保持）

利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

第14条（個人情報の取扱）

1. 利用者は、本サービスの提供に不可欠な当社の提携事業者（再委託先を含む）に、利用者の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等その他利用契約に係る取引に関する情報を、当該提携事業者に、秘密保持と厳重管理を確認のうえ、通知する場合があることについて、同意するものとします。
2. 当社は、本サービスの提供にあたって、利用者から取得した個人情報の取扱については、当社が定めるプライバシーポリシー（URL 記載）に従うものとします。

第15条（通知）

1. 当社から利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、W e b サイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に利用者へ到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で利用者へ到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がW e b サイトへの掲載による場合、W e b サイトに掲載された時点で利用者へ到達したものとみなすものとします。
3. 利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第16条（免責）

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 通信回線や移動体通信機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他本サービスに関して利用者へ生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第17条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、利用者の事前の承諾、又は利用者への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

第18条（本サービスの提供の停止及び利用契約の解除）

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止し、もしくは利用契約を解除することができるものとします。
 - ① 利用者が、本サービスに関する利用料金の支払を一度でも怠ったとき。
 - ② 利用者が、第7条に定める行為を行ったとき。
 - ③ 利用者が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ④ 利用者が、民事再生手続、破産等の申立てを行い又は第三者により申立てられたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤ 死亡したとき。
 - ⑥ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑦ 被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
 - ⑧ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じた当社が認めたとき。
 - ⑨ 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑩ 利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑪ 利用者の責めに帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき
 - ⑫ 当社から利用者に対する連絡が不通となったとき

- ⑬ 利用者が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
 - ⑭ その他、当社が利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。
 - ⑮ 前各号に掲げる事項の他、利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、またはきたすおそれが生じたとき。
 - ⑯ 本規約の規定に違反すると当社が判断したとき又はその他当社が利用者に対して本サービスを提供することが不相当と当社が判断したとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したとき、もしくは、利用契約を解除したことにより利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第19条 (サービスの廃止)

1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止するときは、利用者に対し、廃止する日の1ヶ月前までに、その旨を通知します。
3. 当社は、本サービスの一部又は全部が廃止したことにより利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第20条 (解約)

1. 利用者が、本サービスの解約を行う場合、利用者は当社に対して、当社が指定する方法・期日に基づき、解約の申請を行うものとします。
2. 利用者は、前項に定める方法により、各月の初日から20日（当該日が当社休業日の場合は、直近営業日）までに当社に申請があったものについては、当該申請のあった月の末日に、毎月の21日から末日までに申請のあったものについては当該申請のあった月の翌月末日に、本サービスの解約が成立するものとします。

第21条 (料金等)

1. 利用者が当社に対して支払った一切の料金は返還されないものとします。
2. 利用者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、利用契約が終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。

第22条 (契約期間)

当社と利用者との間の利用契約の締結日から終了原因を問わず、当該利用契約が終了するまでとします。

第23条 (反社会的勢力の排除)

1. 利用者は、次の各号に定める事項を表明し、保証します。
 - ① 自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標榜グループまたは特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、および、過去5年以内に反社会的勢力でなかったこと。
 - ② 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。
 - ③ 反社会的勢力を利用しないこと。
2. 利用者は、自らまたは第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証します。
 - ① 当社または第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為。
 - ② 当社または第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - ③ 当社に対し、脅迫的な言動または暴力を用いる行為。
 - ④ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為。
 - ⑤ 前各号に準ずる行為。
3. 利用者は、利用者が反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報及び当社の報告に必要な協力を行うものとします。
4. 当社は、利用者に前三項のいずれかの規定に違反している事実が発覚（報道されたことを含みます。）したときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、本規約に基づく契約等その他利用者との間で締結したすべての契約の全部または一部を解除することができるものとします。なお、本項による解除が行われた場合であっても、利用者は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解

除によっても、利用者に対する損害賠償請求は妨げられないものとします。

第24条（期限の利益の喪失）

利用者が、第18条第1項の各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第25条（準拠法および合意管轄）

本規約の準拠法は日本法とします。また、本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、名古屋地方裁判所又は名古屋簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第26条（信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

以上

附則

制定日 2024年10月21日